

運営についての重要事項に関する規定の概要 《 健康診断機関情報 》

更新情報

最終更新日 2015年4月1日

機関情報

機関名 広島生活習慣病・がん健診センター幟町

所在地 郵便番号 730-0016

住 所 広島県広島市中区幟町13-4広島マツダビル4F

電話番号 082-224-6661

FAX番号 082-224-6662

健診機関番号 3410123586

窓口となる
メールアドレス hiroken@hmf.or.jp

ホームページ <http://www.hmf.or.jp/hiroken/>

経営主体 医療法人社団ヤマナ会

開設者名 会長 山名 征三

管理者名 センター長 土井 正男

第三者評価 実施（実施機関:財団法人 日本総合健診医学会）

認定取得年月日 受審中

契約取りまとめ
機関名

所属組織名

スタッフ情報

医師 常勤 7人 非常勤 9人

看護師 常勤 12人 非常勤 13人

臨床検査技師 常勤 6人 非常勤 6人

上記以外の
健診スタッフ 常勤 25人 非常勤 5人

施設及び施設情報

受診者に対するプライバシーの保護	有
個人情報保護に関する規程類	有
受動喫煙対策	施設内禁煙
血液検査	委託（委託機関名：株式会社エフ・エム・エル）
内部精度管理	実施
外部精度管理	実施（実施機関名：日本医師会 日本臨床衛生検査技師会 日本衛生検査所協会 日本総合健診医学会 他）
健診結果の保存や提出における標準的な電子的様式の使用	有

運営に関する情報

実施日	通年																																				
実施時間	<table border="1"><thead><tr><th></th><th>午前</th><th>午後</th><th>夜間</th></tr></thead><tbody><tr><td>月曜日</td><td>8:30 ~ 12:30</td><td>14:30 ~ 17:30</td><td>—</td></tr><tr><td>火曜日</td><td>8:30 ~ 12:30</td><td>14:30 ~ 17:30</td><td>—</td></tr><tr><td>水曜日</td><td>8:30 ~ 12:30</td><td>14:30 ~ 17:30</td><td>—</td></tr><tr><td>木曜日</td><td>8:30 ~ 12:30</td><td>14:30 ~ 17:30</td><td>—</td></tr><tr><td>金曜日</td><td>8:30 ~ 12:30</td><td>14:30 ~ 17:30</td><td>—</td></tr><tr><td>土曜日</td><td>8:30 ~ 12:30</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>日曜日</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>祝日</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr></tbody></table>		午前	午後	夜間	月曜日	8:30 ~ 12:30	14:30 ~ 17:30	—	火曜日	8:30 ~ 12:30	14:30 ~ 17:30	—	水曜日	8:30 ~ 12:30	14:30 ~ 17:30	—	木曜日	8:30 ~ 12:30	14:30 ~ 17:30	—	金曜日	8:30 ~ 12:30	14:30 ~ 17:30	—	土曜日	8:30 ~ 12:30	—	—	日曜日	—	—	—	祝日	—	—	—
	午前	午後	夜間																																		
月曜日	8:30 ~ 12:30	14:30 ~ 17:30	—																																		
火曜日	8:30 ~ 12:30	14:30 ~ 17:30	—																																		
水曜日	8:30 ~ 12:30	14:30 ~ 17:30	—																																		
木曜日	8:30 ~ 12:30	14:30 ~ 17:30	—																																		
金曜日	8:30 ~ 12:30	14:30 ~ 17:30	—																																		
土曜日	8:30 ~ 12:30	—	—																																		
日曜日	—	—	—																																		
祝日	—	—	—																																		
特定健康診査の単価	6,520円以下/人																																				
特定健康診断の実施形態	施設型（要予約）																																				
巡回型健診の実施地域	無																																				
緊急時の応急処置体制	有																																				
苦情に対する対応体制	有																																				

その他

提出時点の前年度における特定健診の実施件数	年間 900人	1日あたり 3.2人
実施可能な特定健康診査の件数	年間 50,000人	1日あたり 136人
特定保健指導の実施	有（動機付け支援）	有（積極的支援）